

国や独立行政法人などによる環境物品の調達推進に関する法律「グリーン購入法」は、2001年4月1日より施行されています。

「グリーン購入法について」

グリーン購入法とは、私どもの住んでいる環境を良好な状態に守っていくために、環境に対する負荷を軽減していくことにつながる原材料や部品、商品(環境物品)を、積極的に購入・使用していくことを目的として制定されました。

グリーン購入法適合の判断基準

蛍光灯照明器具

における環境物品の判断基準

Hfインバータ方式の器具であること。^{*}
 または、エネルギー消費効率^①が、下表に示された基準以上であること。
^{*}パラライト蛍光灯FHP、FHTはHfの基準に適合
 特定の化学物質が含有率基準値を超えないこと。
 また、含有情報がウェブ等で容易に確認できること。

配慮事項

分解が容易であるなど、素材の再利用が容易になるような設計がなされていること
 使用されている塗料は、有機溶剤及び臭気が可能な限り少ないものであること。
 製品の包装は、再利用の容易さ、廃棄時の負荷低減に配慮されていること、又は包装材の回収及び再使用若しくは再生利用システムがあること。

蛍光灯照明器具に係る基準

区 分	基準エネルギー消費効率 ^① (lm/W)	区 分	基準エネルギー消費効率 ^① (lm/W)
直管形110形ラピッドスタート形蛍光灯を用いるもの ^{*1}	79.0	使用する環形蛍光灯の大きさの区分の総和が62を超え72以下のもの ^{*3}	82.0
直管形40形ラピッドスタート形蛍光灯を用いるもの	71.0	使用する環形蛍光灯の大きさの区分の総和が62以下のもの であって電子安定器式のもの ^{*3}	75.5
直管形40形スタータ形蛍光灯を用いるもの	60.5		
直管形20形スタータ形蛍光灯を用いるものであって電子安定器式のもの ^{*2}	77.0	使用する環形蛍光灯の大きさの区分の総和が62以下のもの であって磁気安定器式のもの ^{*3}	59.0
直管形20形スタータ形蛍光灯を用いるものであって磁気安定器式のもの ^{*2}	49.0	コンパクト形蛍光灯を用いた卓上スタンド	62.5
使用する環形蛍光灯の大きさの区分の総和が72を超えるもの ^{*3}	81.0	直管形蛍光灯を用いた卓上スタンド	61.5

^{*1} Hf86形高周波点灯専用形蛍光灯を含む
^{*2} 施設用照明器具は対象外
^{*3} 40形以上の環形蛍光灯を用いたもの

LED照明器具^{*4}

における環境物品の判断基準

エネルギー消費効率は、器具全体効率で20lm/W以上であること。
 定格寿命は30,000時間以上であること。
 特定の化学物質が含有率基準値を超えないこと。
 また、含有情報がウェブ等で容易に確認できること。

配慮事項

分解が容易であるなど、素材の再利用が容易になるような設計がなされていること
 使用されている塗料は、有機溶剤及び臭気が可能な限り少ないものであること。
 製品の包装は、再利用の容易さ、廃棄時の負荷低減に配慮されていること、又は包装材の回収及び再使用若しくは再生利用システムがあること。

^{*4} 「LED照明器具」とは、照明用白色LEDを用いたダウンライト、シーリングライト、ブラケット、ペンダントライト、スポットライト及び卓上スタンドとして使用する照明器具。

蛍光灯ランプ

における環境物品の判断基準

高周波点灯専用形(Hf)であること。
 または、ラピッドスタート形、スタータ形である場合は、右表の基準を満たすこと。
 (大きさ区分40形蛍光灯について)

基準値

1	エネルギー消費効率	ランプ効率で80lm/W以上
2	演 色 性	平均演色評価数Raが80以上
3	管 径	32.5(±1.5)mm以下
4	水 銀 封 入 量	製品平均10mg以下
5	定 格 寿 命	10,000時間以上

出典:「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」

電球形状のランプ^{*5}

における環境物品の判断基準

使用目的に不都合がなく器具に適合する場合は、次のいずれかの要件を満たすこと。
 LEDランプ^{*6}である場合は、定格寿命は20,000時間以上であること。
 LED以外の電球形状のランプ(電球形蛍光灯を含む。)である場合は、次の基準を満たすこと。
 ア エネルギー消費効率は、ランプ効率で40lm/W以上であること。
 イ 電球形蛍光灯にあっては、水銀封入量は製品平均5mg以下であること。
 ウ 定格寿命は6,000時間以上であること。

配慮事項

製品の包装は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること。

^{*5} 「電球形状のランプ」は、白熱電球用のソケットにそのまま使用可能であって、フィラメント式ランプの代替となるものとする。

^{*6} 「LEDランプ」とは、一般照明として使用するLED使用の電球形状のランプ及び一般照明以外の特殊用途照明として使用する電球形状のランプとする。

照明制御システム

における環境物品の判断基準

連続調光可能なHf蛍光灯器具と、それら蛍光灯器具を制御する照明制御装置よりなるもので、初期照度補正制御及び外光(昼光)利用制御の機能を有していること。

このカタログでは、エネルギー消費効率^①(lm/W)を「消費効率」と略して表示しています。
 適合製品には、**G**マークを記載してあります。